

第1回 商品情報の在り方・商慣習に関する検討WG

議事要旨

日時：令和7年7月1日（火）10時30分～12時00分

場所：経済産業省 別館 /オンライン会議（Teams）

出席者：

味の素株式会社、イオン株式会社、イオン商品調達株式会社、イオンスマートテクノロジー株式会社、カルビー株式会社、キリングroupプロジスティクス株式会社、サミット株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社ツルハホールディングス、株式会社ツルハgroupマーチャндаイジング、日清食品株式会社、一般社団法人 日本加工食品卸協会、株式会社プラネット、株式会社 Mizkan Partners、ユニ・チャーム株式会社、ライオン株式会社、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社、ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社

経済産業省 商務・サービスグループ 流通政策課、株式会社シグマクシス
公益財団法人 流通経済研究所、一般財団法人 流通システム開発センター

農林水産省、国土交通省、消費者庁、一般財団法人 食品産業センター、
オール日本スーパーマーケット協会、日本小売業協会、全日本菓子協会、
日本チェーンストア協会、一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会、
一般社団法人 全国スーパーマーケット協会

議題：

1. 開会
2. 議事
 - (1) WG の進め方説明（株式会社シグマクシス）
 - (2) 出席者からのコメント
3. 閉会

議事概要：

- 株式会社シグマクシスより、資料3に基づき、本検討WGの進め方について説明

【意見交換】

メーカーA

- ・ 昨年の商品情報連携に関する検討会では、商品情報授受に関する作業工数が定量的に示されていると認識しているが、キャンペーン等の包装変更や正味内容量の変更等、GTIN 運用ルール通りの付番を行えば、メーカー側の工数はむしろ増加する可能性が高い。GTIN 運用ルールを遵守するインセンティブは定量化していきたい。

メーカーB

- ・ GTIN 運用ルールの検討や商慣習の是正については、メーカーとしては業務が効率化される可能性もあり、業界にとってポジティブな取り組みだと考えている。一方で、どの程度の業務効率化効果が見込まれるのか、定量的に示していくことは社内で推進を進める上で重要になる。
- ・ 本日の説明では、昨年の商品情報連携に関する検討会で実施された調査と重複する内容もあると認識している。新たな商慣習についての議論に重きを置き、実現に向けた動きを早めるといったアプローチも有効なのではないか。

メーカーC

- ・ GTIN 運用ルールを厳格に守っていくことが、必ずしも業務効率化等の効果を生むとか限らないのではないかと考えている。ルールの遵守により、マイナスの影響があることも踏まえ検討を進めていきたい。

- ・ 日用品領域においては、後継商品が発売された場合に小売・卸から返品を求められるケースが発生しやすく、その廃棄コストは非常に大きい。GTIN 運用ルールを遵守した場合でも、合理性を伴う変更なのであれば返品しないようにする、等扱い方のルールを決めることも考えていきたい。

メーカーD

- ・ 商品情報の誤登録は再登録や取引先とのコミュニケーション等、工数が増えるものと考えている。誤登録を減らす取り組みについても検討していきたい。
- ・ メーカー視点では、商品情報を登録する社外の DB は数多く存在しており、夫々仕様が異なっているため、本構想により登録先が 1 箇所に集約されることを望んでいる。
- ・ GTIN 運用ルールを遵守したとしても、GTIN の変更が不必要な商品改訂も多く存在するのではないか。
- ・ 事業サイドで、取引先との関係性を踏まえ、GTIN 運用ルールを必ずしも遵守していないケースはある。その解決策となるような運用の工夫についても検討していきたい。

メーカーE

- ・ GTIN を正しく運用していくことは非常に重要だと考えている。一方で、GTIN も商品情報の一つであり、いつまでに正しい情報を連携させるか、そのスケジュールと正確性が肝要と考える。
- ・ メーカーとしては、業界 DB にはいつまでに正しい情報を入れる必要があるのか、そのタイミングは明確にしていきたい。

小売 A

- ・ 業界横断で共有すべき商品情報と、各社が保持する取引条件等の情報は別々に管理することを念頭に、バケツリレーに代表されるような、商品情報授受における“ムダ”を減らす議論をすべき。検討に当たっては、「商品情報」や「商品マスタ」等の言葉の定義を含めた前提整理も行っていきたい。
- ・ 2026 年 4 月に公開の Ver1.0 時点では、業界 DB にインプットし、産業横断レジストリーから情報を取得するというスキームになるか。
 - **【事務局回答】** ご認識の通り。商品情報連携プラットフォーム構想は特定のデータベース・レジストリーサービスの利用を強制するものではないが、本検討 WG、商品情報の取扱に関する検討 WG で議論された内容に沿った形で構築さ

れる最初のプラットフォームが、GS1 中心に開発の進んでいる「産業横断レジストリー」であると認識している。

- ・ 業界 DB をデータソースとすることを踏まえ、産業横断レジストリーから取得できる商品情報の正確性・最新性の担保はどう行うのか。また、業務の中で GTIN を用いて商品検索を行うといったことは想定しづらく、どう産業横断レジストリーを利用するのかを明確に定義していきたい。
 - **【事務局回答】** 情報品質を向上させるため方法・プロセスや産業横断レジストリーの利用方法等については、別途の「商品情報の取扱に関する検討 WG」にて検討することを想定している。

小売 B

- ・ GTIN 運用方法の議論にあたっては、抑々 GS1 が定める GTIN 運用ルールをメーカーが正しく理解していないケースもあるのではないかと。但し、ルールの理解・遵守のみでは製・配・販の間に存在する商慣習を是正することにはならない。GTIN をめぐって製・配・販それぞれにどのような課題があるのか、というのが運用方法を議論する本質と考えている。
 - **【事務局回答】** 資料 3 に記載の分科会とは別で、GS1 Japan から GTIN 運用ルールに関するレクチャーをセットしたい。改めて事務局よりアナウンスする。
- ・ などでは、GS1 の GTIN 変更ルールよりも細かい粒度で管理しているケースもあると認識しているが、GS1 が定める GTIN 運用ルールはグローバルに適用されているものか。
 - **【GS1 回答】** グローバルで検討・定義し、グローバルに適用されているものになる。但し、POS レジマスタ、印刷規格、ピッキングなど、GTIN の利用用途は様々であり、全ての用途において最も合理的な制度とは言えない面もあると認識している。

小売 C

- ・ 資料 3 に記載されている「2026 年 10 月」というターゲット設定だが、ターゲットを設定することで議論が停滞する可能性もあると考える。産業横断レジストリーは 2026 年 4 月にリリースを予定されているが、そことの整合性は懸念している。
- ・ 商慣習是正の取り組みはハードルが非常に高い。商品情報連携プラットフォーム構想の一環として商慣習是正の取り組みがあることで、産業横断レジストリーへの参画ハードルも上がることを懸念している。

- ・ 資料3に記載されている「違反」という表現は角が立ちやすく不適切ではないか。
GTIN 運用ルールについて分かっていること、分かっていないこと、グレーなところ
について整理していきたい。